

「移住支援金対象法人」登録のご案内

移住支援金対象法人になって、
求人条件をより魅力的なものにしませんか？

移住支援金制度について

東京23区(在住者又は通勤者)から鹿児島県内に移住し、「かごJob」に掲載された移住支援金対象求人に応募し、就職した方に移住先の市町村への申請に基づき移住支援金が支給される制度です。

移住支援金対象法人になるメリット

メリット01

対象求人に応募・採用されたUIターン者に最大100万円^{※2}が支給されます。

東京圏からUIターン者を採用した場合、就職した方に移住支援金^{※1}が支給されるので求職者へのアピールになります。

※1.東京23区(在住または通勤)から鹿児島県へ移住し、移住支援対象法人登録企業に就業成立した場合、就業者に対して支援金が支給されます。
(一定の条件を満たし、移住支援事業を実施する移住先の市町村に申請した場合に支給)

※2.子育て世帯にはさらに加算あり

メリット02

東京圏からの移住者を採用するための経費の一部を助成します。

就職説明会や募集・採用パンフレットの作成等、その移住者の採用活動に要した経費の額に応じて当該企業に最大100万円の助成金が支給されます。

お問い合わせ先:鹿児島労働局、鹿児島県内に所在する最寄りのハローワーク

メリット03

無料で求人広告が大手民間求人サイトに掲載されます。

「かごJob」に掲載された求人広告が大手民間求人サイトにも無料で掲載されます。



移住支援金対象法人の登録については、県ホームページ掲載の運営事務局までお問い合わせください

Check!

登録には、要件があります。制度の詳細・登録方法は県ホームページをご覧ください。

鹿児島県ホームページへアクセス、ホーム>産業・労働>UIターン>UIターンのご案内>

【県内企業の皆様へ】移住支援金対象法人・求人登録の御案内

移住支援金対象法人
についての
お問い合わせ先

鹿児島 移住支援金対象法人

<https://www.pref.kagoshima.jp/af23/izyusienhojin.html>

鹿児島県産業人材確保・移住促進課 雇用促進係 ☎099-286-3026



鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課



鹿児島県

ふるさと人材相談室

県が運営するUIターン就職希望者(県外在住の方)向けの無料職業紹介所です。



鹿児島県で就職希望の人材を

あなたの企業に

県外で経験を積んだ人材を採用したい! と思ったら

ふるさと人材相談室 にまず、求人票のご登録を!



鹿児島県
ふるさと人材相談室 とは?

県が運営する UIターン就職希望者（県外在住の方）向けの無料職業紹介所です。
UIターン希望者に対する情報提供や職業相談・職業紹介、県内企業の求人登録を行っています。
採用に関する相談は電話やメールなどで受け付けていますので、ぜひお気軽にご相談ください。

ご利用条件

ご登録いただける求人の雇用形態は、直接雇用の正社員のみです。
ご登録いただける企業は、県内に就業場所があり、主たる就業場所が鹿児島県内であることが条件となります。

採用までの流れ▶▶▶ 登録料、利用料は無料。まずは、登録していただき、
求職者情報のチェック→リクエスト→職業紹介→面談→採用といった流れになります。



鹿児島県
ふるさと人材相談室

フリーダイヤル
0120-445-106 携帯、スマホはこちらから
099-250-6855

鹿児島県ふるさと人材相談室は、
鹿児島県産業人材確保・移住促進課内にあります。お気軽にお立ち寄りください。

- 鹿児島県 産業人材確保・移住促進課 ☎099-286-3098 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 (鹿児島県庁10階)
- 鹿児島県 東京事務所 ☎03-5212-9062 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 (都道府県会館12階)
- 鹿児島県 大阪事務所 ☎06-6341-5618 〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-900 (大阪駅前第一ビル9階11号)